

はまっ子 ふれあい スクール

横浜市では、学校施設を利用して「遊び場」を確保し、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することによって、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図ることを目的として、「はまっ子ふれあいスクール」を実施しており、子どもたちにとって安全で快適な放課後の居場所を提供しています。

★対象児童： 原則として、その学校に通っている1年生から6年生

★開設日： 月曜日から土曜日まで
(日曜・祝日、年末年始を除く)

★開設時間： 平日…授業終了後から午後6時まで
土曜日、長期休業中等…午前9時から午後6時まで

★活動場所： 学校内の専用ルームや多目的スペース、体育館、校庭等
※学校外でも活動を行う場合があります。

★参加料等： 参加料は無料ですが、申込み時に傷害見舞金制度負担金として**参加者1人あたり年額500円**を負担していただきます。
※ この他に、行事・材料費等の実費を負担していただく場合もあります。

★参加手続： 傷害見舞金制度負担金を払い込み後、参加申込書に必要事項を記入し、振替払込請求書兼受領証（ATM利用の場合は「ご利用明細票」）の原本又はコピーを貼付のうえ、下記の「はまっ子」へ直接お申込みください。

はまっ子では独自の工夫をこらした活動を行っているよ。参加してね！



・ 下 瀬 谷 小学校はまっ子ふれあいスクール
・ TEL/FAX 301-3349



横 浜 市

♪保護者の皆様へ…♪

■参加について

◎「はまっ子ふれあいスクール」の行き帰りは、保護者(本人)の責任において行っていただきますので、交通事故、けが、不審者等には十分注意するようご家庭でお話ください。

○「はまっ子ふれあいスクール」は、「いつ」、「何時まで」参加するかは、原則として自由です。

○お子さんの参加する日時については、ご家庭で把握しておいてください。

○日没後から午後6時まで参加する場合は、保護者等のお迎えをお願いしています。

○地震や風水害など緊急時の対応については、各はまっ子での取り決めをご確認ください。

○障害のあるお子さんもたくさん参加しています。参加を希望される場合は、「はまっ子ふれあいスクール」にご相談ください。

○「はまっ子ふれあいスクール」は、授業終了後、お子さんが友だちと遊びながら保護者のお迎えを待つ場所としてもご利用することができます。(子どもたちの安全下校サポート事業)

* 子どもたちの安全下校サポート事業とは・・・

学校と「はまっ子ふれあいスクール」との連携により、授業終了後、申し込みのあった児童を「はまっ子ふれあいスクール」に受け入れ、保護者等が迎えに来るまで、学校内で児童の安全を確保する体制の確立を目的とした事業です。

申し込まれる方は、「はまっ子ふれあいスクール参加申込書」の参加希望日欄の迎えの有無の「有」に○を付けてください。

なお、保護者等が迎えに来られない場合は、各はまっ子と学校の連携により決められた方法で、日没前にお子さんが下校することとなります。

また、お子さんの下校について、保護者に協力を求める場合がありますので御協力をお願いします。

■用意する物

遊具などは、用意していますので、特に必要はありません。活動に必要なものがある場合は、事前にご連絡しますのでご用意ください。

■お弁当について

土曜日や給食のない日に、午前・午後を通じて参加する場合は、一度帰宅する場合を除いてお弁当が必要となります。

■おやつについて

おやつについては、各はまっ子の判断により行っております。

実施状況については、各はまっ子にご確認ください。



■事故への対応について

「はまっ子ふれあいスクール」は、子どもたちの自主的な遊びを中心としていますので、けが等の事故が起きることがあります。あらかじめ御了承ください。

運営スタッフは、子どもたちが楽しく安全に遊べるように配慮しますが、万一事故が発生した場合は、運営スタッフが必要な応急処置を行うと同時に、保護者へ連絡し、お迎えをお願いする場合があります。

緊急の場合は、運営スタッフが医療機関へ連れて行きます。保護者と連絡が取れ次第、経過を説明いたします。傷害見舞金の手続等については、各はまっ子にお尋ねください。

※運営スタッフとは、「はまっ子ふれあいスクール」の現場責任者である「チーフパートナー」と地域の協力者である「アシスタントパートナー」のことです。

※「はまっ子ふれあいスクール」は、PTA、学校関係者、地域の方々、チーフパートナー等で構成される運営委員会が、横浜市から事業を受託して、運営を行っております。お問い合わせは、各はまっ子または放課後児童育成課までお願いいたします。

横浜市 こども青少年局 放課後児童育成課
電話671-3587 FAX663-1926